

（午前9時30分 開議）

議会事務局長（浦木 博君）おはようございます。

私、企画部付参事の浦木でございます。

新市発足後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、岡 勲議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

岡 勲議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長（岡 勲君）登壇〕

臨時議長（岡 勲君）皆さん、おはようございます。

ただ今紹介されました岡 勲であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は32人で、定足数に達しております。

臨時議長（岡 勲君）これより平成18年3月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

臨時議長（岡 勲君）なお、議事の進行につきましては、橋本市議会会議規則がまだ制定されておられませんので、今定例会に議員提出議案第1号で提案される橋本市市議会会議規則案に準じて進行したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岡 勲君）ご異議なしと認めま

す。

よって、議事の進行につきましては、橋本市議会会議規則案により進めさせていただきます。

臨時議長（岡 勲君）この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今皆さん方がご着席の議席と指定をいたします。

臨時議長（岡 勲君）なお、市長職務執行者から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長職務執行者 辻本仁至君。

〔市長職務執行者（辻本仁至君）登壇〕

市長職務執行者（辻本仁至君）おはようございます。

平成18年3月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜り、開会できましたことを心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

地球は温暖化ということによく言われておりますけれど、昨年、日本各地におきましては、豪雪ということも多く被害がもたらされました。多くの被害に遭われた方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、3月1日、橋本市と高野口町が合併いたしましたして新橋本市が誕生いたしました。開庁式の式典には議員の皆さんをはじめ、市民の皆さんの多くの参加をいただき、3月1日、無事合併の式典が行われましたことを心

より御礼申し上げます、また感謝を申し上げる次第でございます。

式典のときにも申しましたように、この新橋本市は和歌山県の北の東の中心として、今後交通の便、いろいろな面での流通が盛んになり、栄えてくることと期待しております。

まず、一番最初にやらなければならないのは、市民が一体になるということが一番大事だと思っております。そのためには議員各位の皆さんが、旧橋本市、旧高野口町というのではなくして、新橋本市としての大きな市議会議員として、今後の施策等に携わっていただければ大変うれしく思っております。

行政といたしましても、新市長が恐らくそういう気持ちで、一体化を一日も早く進めていこうという気持ちでやると思いますので、議員の皆さんのご協力、またご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、私が職務執行者として、新市長が誕生するまでの短い期間でございますけれども、皆さん方のご協力を得まして、新市長にバトンタッチをすべく頑張っていく所存でございますので、皆さん方のご協力、ご支援を最後までよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にご苦労さまでございます。

臨時議長（岡 勲君）ありがとうございました。

臨時議長（岡 勲君）この際、暫時休憩をいたします。

（午前 9 時 40 分 休憩）

（午後 1 時 58 分 再開）

臨時議長（岡 勲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 議長の選挙

臨時議長（岡 勲君）これより日程に入り、日程第 1 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（岡 勲君）ただ今の出席議員数は 32 人です。

投票用紙を配付いたします。

（職員 投票用紙配付）

臨時議長（岡 勲君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岡 勲君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔「フルネームですね」と呼ぶ者あり〕

フルネームです。

（投票箱点検）

臨時議長（岡 勲君）異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局主幹（中谷 勉君）

1 番	中上良隆議員	2 番	田中滋晃議員
3 番	上田良治議員	4 番	平木哲朗議員
5 番	岩田弘彦議員	6 番	中本正人議員
7 番	清水信弘議員	8 番	栄林三郎議員
9 番	岡 三郎議員	10 番	霜竹俊憲議員
11 番	辻本 勉議員	12 番	平林崇行議員
13 番	松浦健次議員	14 番	中西峰雄議員
15 番	杉本雅英議員	16 番	中谷 晋議員
17 番	岡本昌次議員	18 番	妙中嘉三議員
19 番	上垣内裕一議員	20 番	山田哲弥議員
21 番	福井康雄議員	22 番	阪本久代議員
23 番	富岡清彦議員	24 番	上久保修議員
26 番	谷川 稔議員	27 番	清水美澄議員
29 番	中西 健議員	30 番	上田順康議員

31番 金山高弘議員 32番 井上勝彦議員
33番 森安欣吾議員 25番 岡 勲議員
臨時議長（岡 勲君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岡 勲君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

臨時議長（岡 勲君）ただ今から開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 上田良治君、6番 中本君、21番 福井君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

臨時議長（岡 勲君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

臨時議長（岡 勲君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数32票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票32票、無効投票0票。有効投票中、

上田順康君 18票

中上良隆君 12票

阪本久代君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、上田順康君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました上田順康君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

30番 上田順康君。

〔議長（上田順康君）登壇〕

議長（上田順康君）ただ今多数の議員の皆

さんのご推挙をいただきまして、新市の議長に当選させていただきましてを心からお礼を申し上げますとともに、光栄に思っております。

橋本市も、3月1日で新しい市が誕生したわけでございますけども、いろいろな問題もございます。今後、議員の皆さんのご指導、ご鞭撻、ご協力のほどを心からお願いを申し上げます。まことに簡単でございますけども、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

（拍手）

臨時議長（岡 勲君）それでは議長、議長席にお着き願います。

ご協力いただきありがとうございました。

私の任はこれで終了です。ありがとうございました。

（拍手）

日程第2 議席の指定

議長（上田順康君）日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただ今の着席のその席を、皆さま方の議席といたします。

今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長職務執行者から、平成18年3月1日付橋総第2号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案50件が送付されております。

議案はお手元に配付いたしております。

これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（上田順康君）日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において8番 栄林君、15番 杉本君、22番 阪本君の3人を指名いたします。

日程第4 会期決定について

議長（上田順康君）日程第4 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますのでご了承願います。

議長（上田順康君）この際、暫時休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後3時30分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 副議長の選挙

議長（上田順康君）日程第5 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（上田順康君）ただ今の出席議員数は32人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

議長（上田順康君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（上田順康君）異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局主幹（中谷 勉君）

1番 中上良隆議員	2番 田中滋晃議員
3番 上田良治議員	4番 平木哲朗議員
5番 岩田弘彦議員	6番 中本正人議員
7番 清水信弘議員	8番 栄林三郎議員
9番 岡 三郎議員	10番 霜竹俊憲議員
11番 辻本 勉議員	12番 平林崇行議員
13番 松浦健次議員	14番 中西峰雄議員
15番 杉本雅英議員	16番 中谷 晋議員
17番 岡本昌次議員	18番 妙中嘉三議員
19番 上垣内裕一議員	20番 山田哲弥議員
21番 福井康雄議員	22番 阪本久代議員
23番 富岡清彦議員	24番 上久保修議員
25番 岡 勲議員	26番 谷川 稔議員
27番 清水美澄議員	29番 中西 健議員
31番 金山高弘議員	32番 井上勝彦議員
33番 森安欣吾議員	30番 上田順康議長

議長（上田順康君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（上田順康君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 田中君、13番 松浦君、18番 妙中君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

議長（上田順康君）開票は職員にいただきます。

（職員 開票）

議長（上田順康君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数32票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票32票、無効投票0票。有効投票中、

杉本雅英君 14票

清水美澄君 14票

上垣内裕一君 2票

富岡清彦君 2票

以上のとおりであります。

すなわち、杉本雅英君と清水美澄君の投票数が同数であり、しかもその投票数は、法定得票数8票を超えております。

よって、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじで定めることになりました。

くじの手続きについて申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことといたします。

以上、ご了承願います。

杉本雅英君、清水美澄君の登壇を願います。

〔杉本雅英君、清水美澄君登壇〕

議長（上田順康君）まず、くじを引く順序を決めてください。

（同時にくじを引く）

議長（上田順康君）ただ今のくじの結果、杉本君が先にくじを引くことになりました。

よって、杉本君、くじをお引き願います。

（くじを引く）

議長（上田順康君）くじの結果を報告いたします。

杉本君が当選のくじを引かれました。

よって、杉本君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました杉本君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

15番 杉本君。

〔副議長（杉本雅英君）登壇〕

副議長（杉本雅英君）ただ今副議長選挙におきまして、私、杉本雅英が皆さんの推挙をいただきました。本当にありがとうございました。

私も、橋本という広い世界で議員として闘わせていただく服務を感じながら、これからも皆さま方のお力に微力ながら尽くさせていただきたいと思っております。まして、今回初めてのことでありますし、大変緊張いたしておりますけれども、副議長としての任を怠りなく全うしてまいりたいと、このように思っております。どうか最後まで皆さま方のご支援をよろしく願います。

また、上田順康議長のお支えを精いっぱい私なりにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。ありがとうございます。

（拍手）